

災害への備え。

早めの避難が命を守る。

日本では、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、毎年大雨を降らせてます。また、7月から10月にかけては、台風が接近・上陸することが多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。

特に、傾斜の急な山や川が多い地域では、大雨によって、崖崩れや河川の氾濫などが発生しやすくなるため、生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

自分の身は自分で守る「自助力」を高めることが災害へ備える第一歩となります。

いつ避難を始めますか？ 早めの避難が命を救います

避難については、次のように危険度によって段階が分けられていますので、町の防災無線やテレビの気象情報を確認して早めの避難に心がけましょう。

①避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合、高齢者や幼児などの避難に時間を要する人とその支援者は避難を始めましょう。その他の人も、早めの避難準備を少しでも避難できるようにしましょう。

また、暗くなってからの避難は危険なので明るいうちに避難しましょう。

②避難勧告

避難準備・高齢者等避難開始より危険度が高く、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令されます。速やかに避難場所へ避難をしましょう。

③避難指示

避難勧告よりもさらに危険度が高まり、水害等の危険が迫っている場合などに発令されます。まだ避難していない人はすぐに避難場所へ避難しましょう。

指定避難所一覧

① 大根占小学校体育館	⑧ 宿利原小学校体育館
② 錦江中学校体育館	⑨ 宿利原地区体育館
③ 錦江町中央公民館 体 育 館	⑩ 田代保健福祉センター
④ 神川小学校体育館	⑪ 錦江町田代開発センター
⑤ 神川地区体育館	⑫ 花瀬でんしろう館
⑥ 池田小学校体育館	⑬ 大原小学校体育館
⑦ 池田地区体育館	

どこへ避難するか なにが必要か

錦江町では、左表のとおり13か所の指定避難所が設定されています。

避難所を開設するときは、防災行政無線や町のホームページ等で情報を発信しますので、早めの避難をお願いします。

また、避難所へ行くときは、食べ物や飲み物、着替えやタオルなど、必要なものは各自で準備してください。

